



建築および  
都市計画の  
国際設計競技のための

## UIA ガイド

UNESCO 規則

英文和訳：岩村和夫

2015年2月

## UIA GUIDE

FOR INTERNATIONAL  
COMPETITIONS  
IN ARCHITECTURE  
AND TOWN PLANNING  
UNESCO REGULATIONS

INTERNATIONAL UNION OF ARCHITECTS

国際建築家連合



# 目次

---

プログラムと規則	4, 5, 6, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 16, 19, 23, 24, 26, 28, 31, 32, 33, 36, 39, 40, 41, 44, 45, 46, 51
UIA による承認	8, 15
委任	25
設計競技の公表	8, 15
除外される提案	44, 45
設計競技の種類	1, 22
アイデア設計競技	2, 20, 27, 46
実施設計競技	2, 25, 26
1 段階設計競技	3, 43
2 段階設計競技	3, 12, 18, 23, 43, 50
審査委員会	12, 15, 18, 21, 25, 33, 34, 35, 36, 37, 38, 39, 40, 42, 43, 45, 46, 47, 48, 49
審査委員会の構成	33, 45, 36
審査委員会による条件の承認	12, 39
審査委員会の決定	21, 42, 46
審査結果の公表	21, 46, 49
審査委員の報酬	47
応募作品の展示	48, 49, 50
専門アドバイザー	9
専門委員会	10
匿名性	7, 18
登録	16, 17
言語	6
メートル法による単位表示	14
懸賞、補償、および賞金	19, 20, 21, 22, 23, 25, 26, 42, 46
提案作品にかかる保険	28
設計図書と模型の返却	51
UIA の加盟団体	5, 8
著作権	24, 29, 30, 31, 32
アイデアの使用	27
附則	紛争 設計競技の実施に要する費用



# UNESCO の 建築および 都市計画の 国際設計競技のための 標準規則

# UIA による 注記 および 推奨事項

## 序 文

本標準規則の目的は、国際設計競技が則るべき、そして主催者が設計競技を実施する上で遵守されるべき原則を記述することであり、主催者および参加者両者のために作成されたものである。

1956年のUNESCO総会にて本建築および都市計画の国際設計競技のための標準規則が採択され（1978年に改訂）、国際建築連合（UIA）に対してこれらの適用を監修し主催者を支援するよう要請した。

UNESCO規則の各条項には、国際設計競技を実施する主催者を支援するための説明と適用条件が付記されている。

## 総 論

### 第1条

「国際」の名称は、異なる国籍を持ち、異なる国々に居住する建築家、都市計画家あるいは彼らが主導する専門家のチーム、さらに彼等と協同するその他の職能に対して開かれた設計競技のみに適用できる。すべての建築家、都市計画家および彼らと協同するその他の職能に開かれた設計競技が「オープン」と称される。本規則は、公開設計競技および（なんらかの制限が課せられる）制限付設計競技、さらに時折催される特別設計競技も対象としている。

現在の二国間協定や将来のWTO協定によっては、国外の設計競技者が国内向け設計競技に参加できる場合もありうる。

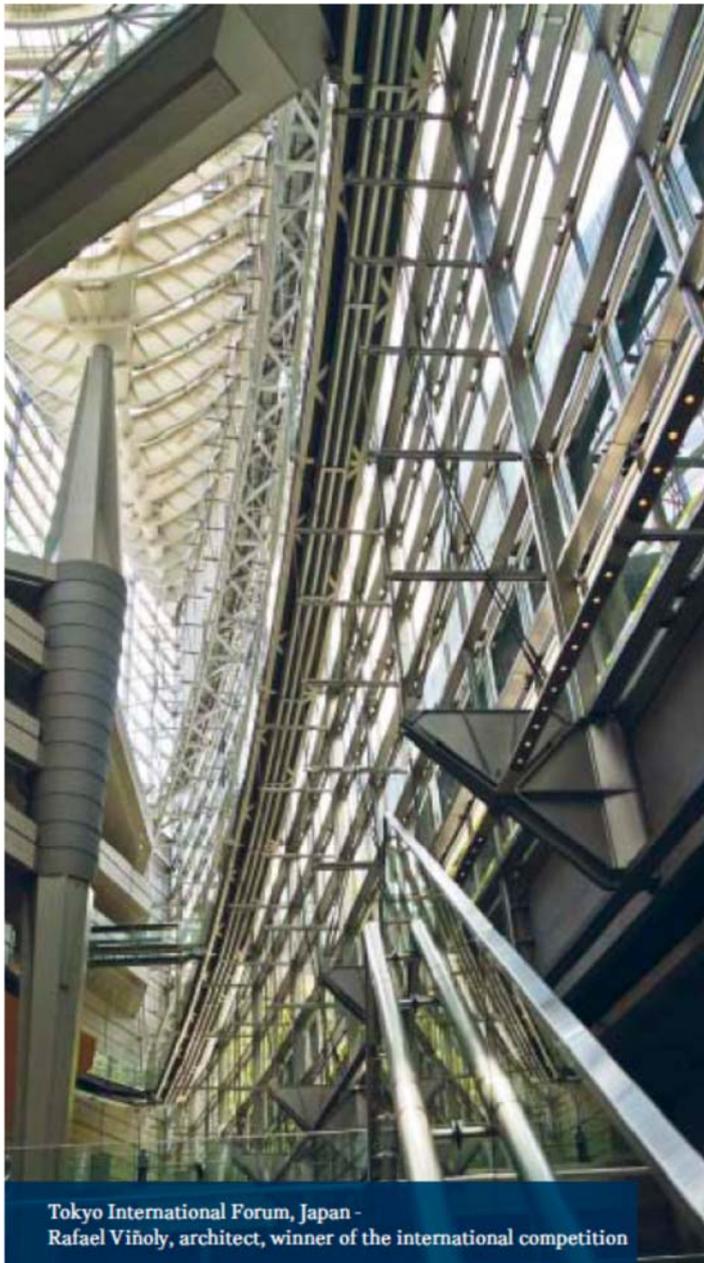
従って、今後は設計競技の国際的な性格は、国際的に発表および広報する主催者の公開意図に従って分析されねばならない。

### 設計競技の異なる類型

#### a) オープン設計競技

いかなる種類の制約条件もない、すべての国の専門家が自由に参加できる設計競技を言う。

第 1 条 (続き)



Tokyo International Forum, Japan -  
Rafael Viñoly, architect, winner of the international competition

b) 制限付設計競技

**地域型設計競技**

文化的、歴史的、そして/あるいは職能的連携を有する 2 カ国以上の専門家に限定された設計競技を「地域型」と称し、UIA 管理下の国際基準に基づいて実施することができる。

**招待型設計競技**

主催者が二カ国以上の著名な建築家数名を招待し提案を設計競技に求めたい場合、当該設計競技は本 UNESCO/UIA 規則に則って運営されなければならない。各招待参加者には謝金を支払う必要がある。主催者は招待する何名かの建築家を直接選ぶか、候補者を公募することもできる。後者の場合、関心のある建築家はプロジェクトの趣旨や複雑性、そしてとりわけ建築的質に基づき設定されるいくつかの基準に答えることが求められる。そして適格な委員会が候補者を審査し、招待参加に相応しい数名を選抜する。

**外国人が招待される国内向設計競技**

ある種の条件下では、1 カ国のすべてあるいは特定の建築家に開かれた国内設計競技の主催者は、他国の何名かの建築家の招待参加を希望することができる。この場合、開催国以外から参加する外国人建築家は 3 名を超えないこと、そして審査員には開催国以外からの建築家最低 1 名および 1 名の補欠委員で構成されることを条件に、当該国の基準が適用される。各招待参加者には謝金が支払われる。

註：この種の設計競技に関しては、UIA はいかなる場合も関与することはできない。

c) 特殊設計競技

主催者は上記以外の、例えば建築デザインと都市計画が連携した設計競技、特殊な建設プロセス（例：プレ

<p>UNESCO の建築および都市計画の国際設計競技のための標準規則</p>	<p>UIA による注記および推奨事項</p>
<p>第1条 (続き)</p>	<p>ファブ部材)を伴う設計競技、あるいはディベロッパーが参加する設計競技を開催することができる。このようなケースでは、主催者は特定の職能や経験を有する専門家あるいは専門家集団のみに参加を制限することができる。この場合、職能の分野は主催者が発行する基本図書のなかに明確に定義されなければならない。この種の設計競技は、主催者と UIA の間で十分な協議ができるように、できるだけ早い時期に UIA に対して通告しなければならない。</p> <p><b>d) 建築および都市計画を学ぶ学生に対する公開設計競技</b></p> <p>建築および都市計画を学ぶ学生のみを対象とした国際設計競技もまた、一定の条件の下で、UIA の支援(工程、審査員、賞等)を受けることができる。このような国際設計競技の場合も、公表する前に UIA と相談する必要がある。</p>
<p>第2条</p> <p>国際設計競技は、「実施設計競技」と「アイデア設計競技」の2種類に分けることができる。</p>	<p><b>実施設計競技</b></p> <p>実施設計競技の目的は、ある建築計画の最良の案を見だし、その一等賞の作者を、同建築を設計する建築家として委託することである。</p> <p><b>アイデア設計競技</b></p> <p>アイデア設計競技は、建築あるいは都市計画的課題に関するアイデアを募るものである。一般的に、優勝した案は必ずしも実施されるわけではなく、従って作者はその設計者となるわけでもない。よって、主催者の決定によって、建築の学生も参加を許される。</p> <p>しかしながら、場合によっては、優勝者は建築コンサルタントとしての契約を結ぶこともありうる。</p>

### 第3条

国際設計競技は、1段階あるいは2段階で運営される。

### 1 段階設計競技

1段階で運営される設計競技の場合、案を説明するに十分な平面、断面、立面等の大きな縮尺の設計図面の提出が要求される。この種の設計競技は、小規模な計画の場合に推奨される。

### 2 段階設計競技

第1段階は一般的なアプローチを求めるものであり、従って、応募者の考え方を示すに十分な小さなスケッチを伴う全体的なプランのみが求められる。審査員委員会は第1段階で提出されたデザイン案から、以降の展開を通して発展が見込まれるような強い建築的コンセプトを持つ作品を選ぶ。そのような作品の作者は第2段階への参加を招待されるが、第2段階の最後の審査が終了するまで、匿名性が守られなければならない。ただし、各応募者は第2段階に招待されるか否かを知らされねばならない。匿名性を維持するために、専門アドバイザーや審査員と関係を持たない関係者は、その責任として、第2段階に提出される作品の作者の名前が同封された封書を開封しなければならない。すなわち、同封書は最終審査が行われるまで封印される。

もし必要であれば、第1段階の終わりに、審査委員会は主催者の了解を得て、第2段階のために競技規則の要点を明らかにするか、強調することができる。このような付加的な情報は、いかなる場合も第1段階の参加者の提案を公開してはならない。2つの段階の間隔は第2段階に応募者が作品を提出するのに十分な時間を確保しなければならないが、6ヶ月を超えてはならない。

第2段階は、必要な場合、第1段階で問われた主題のみに限定することができる。両段階とも同じ審査員が



<p>UNESCO の建築および都市計画の国際設計競技のための標準規則</p>	<p>UIA による注記および推奨事項</p>
<p>第3条 (続き)</p>	<p>審査にあたり、賞を決定する。第1段階も含めて、提出されたすべての作品は最終審査後に広報・展示される。第2段階に提出されるいかなる作品も、最終審査が終了するまでに広報してはならず、それに抵触した場合、応募者の資格を喪失する。</p> <p>2段階設計競技は、複雑な建築設計（博物館、図書館、飛行場等）あるいは都市計画に推奨される。</p>
<p>第4条</p> <p>国際設計競技の規則・条件は、応募者全員に全く同じでなければならない。</p>	
<p>第5条</p> <p>いかなる設計競技の規則および全条件は国際建築連合（以下 UIA という）内に記録され、同時に関連加盟団体に無料で送付される。応募者の質問に対する回答も同様に UIA および UIA 加盟団体に送付されねばならない。</p>	<p>規則およびプログラムに対する UIA の承認は、それが公表される前に、その最終版に対してのみ与えられる。従って、設計競技の公表を行おうとする主催者は、できるだけ早い時期に UIA と相談することが望ましい。UIA は事業や組織にふさわしい設計競技の類型を推奨する。</p> <p>創立以来、UIA はその能力に関する高い評価を得ており、組織上の経済的側面や設計競技の運営に用いられる手法の効果を保証できる。</p>
<p>第6条</p> <p>一連の規則がそのどの部分であっても UIA の公式言語（英語、フランス語、ロシア語およびスペイン語）の1つで書かれていない場合、少なくともどれか1つの言語による翻訳文を添付しなければならない。同翻訳文は原文と同時に発行されねばならない。応募者に対して、UIA 公式言語の1つ以上の言語で資料の提出を求めることがあってはならない。</p>	<p>すべての応募者の条件が平等であることを確保するため、本条項は遵守されなければならない。また、このことは国際審査員の理解を容易にすることにも寄与する。</p>  <p>Beirut House of the Arts and Culture, Lebanon Project by Alberto Catalano, Teknoarch, winners of the international competition</p>

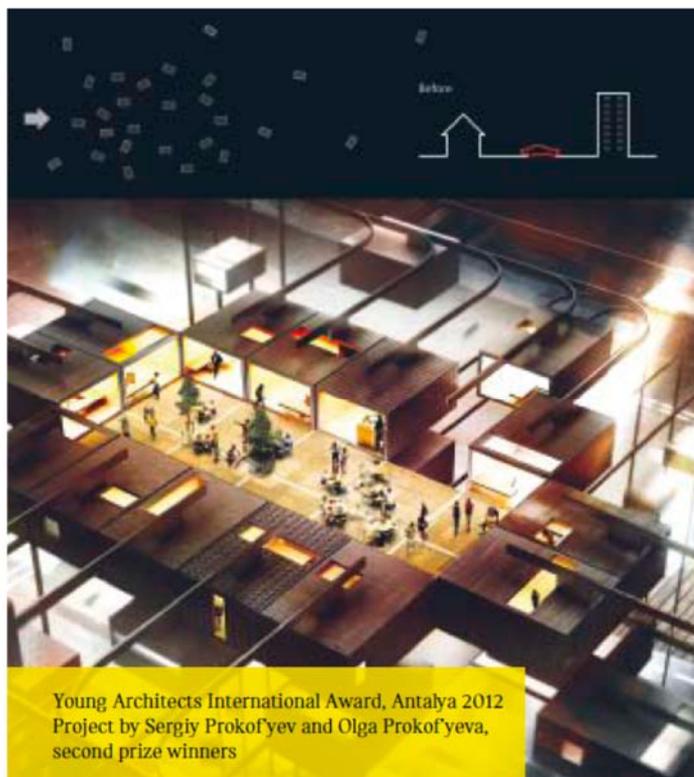
UNESCO の建築および都市計画の国際設計競技のための標準規則

UIA による注記および推奨事項

第7条

全ての応募者の作品は匿名で提出され、審査も匿名で行われる。

最終審査が終了するまで、応募者の匿名性を確保することは極めて重要であり、この原則が公正に守られるように、厳正に取り組みなければならない。



設計競技の規則は、提出図書のすべてが匿名でなければならないことを明記しなければならない。応募者を特定できる氏名、ロゴ、あるいはいかなるマークはどのような形態であっても表示してはならない。すべての応募者に対して各自が選択したコード名・数字の表示を課することによって匿名性が守られねばならない。例えば、身元確認情報を封印した封筒（応募者の身元および連絡詳細情報を含む）をはじめすべての提出書類および設計図書の右上隅に、縦1 cm の4桁数字+2文字からなるコードを表記する。

専門アドバイザーは、作品受領時に、通し番号札を上貼り、コード名・番号を覆い隠す責任を負う。このコード名・番号およびそれに対応する通し番号は登録票に記録され、審査員が最終的に審査し終え、優勝者が選ばれ、主催者に提出する公式報告書にサインするまで、金庫に保管されねばならない。応募者の身元確認情報を含む封筒も、審査結果が明らかになり匿名性が解かれるまで、同じ金庫内に保管される。

2段階設計競技における第2段階の提出の場合も、第1段階と同じコードを用いなければならない。

第8条

国際設計競技は、主催者あるいはUIA 事務局長からすべてのUIA 加盟団体に、それらの専門誌あるいはその他の媒体を通してできる限り同時に告知され、関心のある向きが規則および一連の条件をしかるべき時に申請できるようにしなければならない。同告知にはどこでどのように設計競技の規則が入手でき、それがUIA の承認を得ている旨を明記されねばならない（第15条参照）。

国際設計競技にできるだけ多くの専門家の参加を確実にするためには、告知を迅速にかつ広範囲に行わなければならない。

UIA は、その広報ネットワークおよびインターネット上のサイトを通じて、世界中の建築家の間に効果的に知らしめる。

UNESCO の建築および都市計画の国際設計競技のための標準規則

UIA による注記および推奨事項

専門アドバイザー

第 9 条

主催者は設計競技の条件を準備し、その実施を監修する専門アドバイザーを指名しなければならない。その職能は建築家（都市計画設計競技の場合は都市計画家）であることが望ましい。

専門アドバイザーは建築家であることが望ましく、主催者が指名し謝金を支払うが、指名は UIA の承認を得なければならない。同アドバイザーの役割は以下の通りである。設計競技の日程が守られること。応募者の質問受付を確認すること。すべての応募者に主催者からの返答を送付すること。設計競技への応募案を受理すること。そして、常に応募者の匿名性を守秘すること。同アドバイザーは専門委員会の業務を管理し、審査委員会を補佐し審議に同席するが、投票権は持たない。その責任は設計競技の運営に限定される。



専門委員会は主催者が指名し（委員の数は応募作品の数により変動する）、提出物が設計競技に課せられた必須要件を満たしているかを検査する。この業務は審査委員会が承認したチェックリストに基づいて実行される。

専門委員会は審査過程には参加できず、いかなる応募作品も除外することはできない。提出物にプログラムあるいは条件の内容から逸脱していることがあった場合に、審査委員会に対してそれを指摘できるだけである。

専門委員会は、専門アドバイザーの管理下に置かれる。

条件の起草

第 10 条

国際設計競技の条件は、それが 1 段階あるいは 2 段階、またオープンあるいは制限付きのものであっても、以下の項目を明瞭に記述されねばならない。

- 1) 設計競技の目的および主催者の意図
- 2) 取り組まれるべき課題の特徴
- 3) 応募者が満たさなければならない実質的な必要要件

設計競技の成功の鍵となる最も重要なポイントは、競技の条件、特にプログラムを入念に準備することである。従って、設計競技の準備におけるプログラムの作成に、十分な時間をかけねばならない。

第 11 条

設計競技の条件の中では、根本的な性格を有する必須要件と、できるだけ広範囲であるべき応募者の自由な解釈に委ねられる要件とを明確に区別できるように記載されねばならない。設計競技の応募作品は、その規則を遵守しなければならない。



この条件の発行によって、主催者に対して拘束力を持つ契約を提供することになることを忘れてはならない。一方、応募者は登録することによって、この契約を受け入れたことを意味する。プログラムは（参加者の質問に対する回答をもって完成するが）主催者と応募者の両者を拘束する契約の法的根拠となる。

プログラムは設計競技の成功を左右する決定的な要因となる。そして、以下の基本情報が含まれなければならない。

- 計画に関する主催者の目的の簡潔な説明
- 都市開発計画、気候条件、地域の経済的状況、社会的状況等を含む敷地に関する記述
- 多様な空間の機能や活動、および技術的、建築的制約に関する記述
- 建築的、都市的、あるいは造園的表現に関する主催者側の希望
- 建設、運営管理、快適性、健康に関する環境的制約
- 建設工事費の概算、およびその見積もりの根拠

第 12 条

参加者に提供される計画の必要な背景に関わる情報（社会的、経済的、技術的、地理的、地形的等）は明確でなければならない。2 段階設計競技の場合、2 段階目に進むように選ばれた参加者全員に、主催者は審査員の承認を得た上で付加的な情報および指示を出すことができる。

プログラムの中で、与えられた課題（機能的側面、工事費あるいは運用の経済性、技術的、交通上の課題等）に対する提案を評価する優先順位を示すことは役に立つ。特に、サステナビリティに関する解法の取り組みは奨励されるべきである。

第 13 条

規則には必要な文書、図面、あるいは模型の数、種類、縮尺および大きさを規定し、その文書、図面、あるいは模型の受領方法明記しなければならない。工事費の見積もりを求める場合、そのことを規則に明記される標準書式の中に示さなければならない。

応募者が提出しなければならない文書（図面等）の数は、提出された作品を審査員が理解でき評価できる必要最小限としなければならない。

過度に精度を求めることは、審査過程において詳細の分析に集中しすぎ、計画の全体的な質や理解を犠牲にしかねないので、避けなければならない。

第 13 条 (続き)



提出する文書の大きさは、国際運送条件に適合しなければならない。

スケジュール

通信伝達に必要な時間を考慮して、設計競技の公示と登録最終日および応募者からの質問の受領期限の間には十分な時間をとらなければならない。質問の期限は、設計期間の 1/3 以内で設定すべきである。質問への回答は、審査委員会のメンバー、UIA 事務総長、そして UIA 加盟団体にも送付されねばならない。

応募作品の提出方法は、郵送あるいは持参を含むその他の方法等、設計競技規則に具体的に明記されねばならず、主催者による最終受領日時も同様である。作品提出にも十分な時間を許容すべきであり、全世界を対象とする国際設計競技の場合、3～6 週間は必要である。作品の到着が遅れた場合、送付が規則通り行われたかのチェックは審査委員会の責任の下で行われ、その結果、提出された作品を巡る状況によってそれを審査に付すか否かが決定される。主催者は、国際郵便で許容される郵送物の大きさをチェックしなければならない。

提出期限はいかなる理由があっても短縮できない。

審査会 (2 段階設計競技の場合は 2 段階目の審査会も含む) の日取りは審査員の了解を得て特定し、設計競技規則の一部をなす設計競技日程の中に明記・公表されねばならない。審査会の日程は、作品の送付、通関、掲示等審査の準備に必要な期間を考慮して決められる。これまでの経験から、平均的な設計競技の場合、審査は通常 1 週間あれば十分である。

避けられない理由があり、審査委員会の了解を得た上で審査会を延期せざるを得ない場合、変更された日程は公表されねばならない。

UNESCO の建築および都市計画の国際設計競技のための標準規則

UIA による注記および推奨事項

第 13 条 (続き)

これまでの経験によれば、通関には予想以上の時間がかかることがある。従って、主催者は通関当局と協議し、応募提出物の通関作業を早める対策を講じるべきである。

建築工事費の見積もり

a) 国際設計競技の場合、工事費の見積もりを行う適切な基礎情報を用意することは困難なことが多い。しかしながら、主催者は審査員が比較できるように建物の工事単価（床面積 $m^2$ 、あるいはボリューム $m^3$ ）の見積もりの提出を参加者に求めることができる。

b) 2 段階設計競技の場合、主催者は最終審査の前にその段階に進んだ案の建設費用を比較する個別のコンサルタントを指名することができる。ただし、工費の見積もりが設計競技の条件として課せられている場合を除き、審査委員会の判断において費用の見積もり額が決定的な評価要素とならないようにすることが推奨される。

第 14 条

一般的な規則として、国際設計競技の主催者はメートル法を用いなければならない。それが適用されない場合、条件の中にメートル法との換算値が付記されねばならない。

UIA の承認

第 15 条

主催者は設計競技に必要な項目（日程、規則、審査員に支払われる謝金額等を含む）について、同設計競技が UIA 公認のもとで行われることを公表する前に、UIA の書面による承認が必要である。



<p>UNESCO の建築および都市計画の国際設計競技のための標準規則</p>	<p>UIA による注記および推奨事項</p>
<p><b>参加者の登録</b> 第 16 条</p> <p>応募者は、設計競技の詳細を入手した後、即座に主催者に対して登録をしなければならない。登録によって設計競技の規則を承諾したことを意味する。</p>	
<p>第 17 条</p> <p>主催者は、応募者が設計の準備をするのに必要なあらゆる文書を応募者に提供しなければならない。その入手が預託金の支払いを条件とする場合、特にことわりがなければ応募者が誠実と認められる作品を提出した後に、この預託金は払い戻されなければならない。</p>	<p>銀行の送金手続きにかかる手数料が高額であることを考慮し、多くの参加を募るためには払い戻しをせず、できるだけ額を抑えることが推奨される。その場合、規則の中に払い戻しされない旨を明記する。</p>
<p>第 18 条</p> <p>2 段階設計競技の場合、第 2 段階に進むことが選ばれた参加者の名前を公表することは例外的な措置であり、それは設計競技の公示前に審査会の同意があった場合に限られる。</p>	 <p>Science Centre in Belgrade, Serbia Project by Wolfgang Tschapeller, ZTGMBH Architekten, winners of the international competition</p>
<p><b>賞金と報酬の支払い</b> 第 19 条</p> <p>いかなる設計競技であっても、賞の数と賞金の額は規則の中に明記されねばならない。これらは計画の規模、参加者の作業量、およびそれらに要する費用との関連で設定されねばならない。</p>	<p>賞に配分される賞金の総額は、設計競技規則の中に明記されねばならない。審査委員会は通常 1 位、2 位、3 位の賞を決定するが、賞金の配分は審査委員会の推奨の下に、それとは異なる配分としてもよい。</p>
<p>第 20 条</p> <p>都市計画設計競技は、その性格から見てアイデア設計競技である。通常公的な組織によって実施され、長期的な場合が殆どであるからだ。従って、主催者が参加者のアイデアと費やした作業に見合う十分な賞金を用意し、配分することが重要である。</p>	<p>主催者は審査委員会が選定する特別佳作や特別賞にあたる作品を購入するために、一定額の賞金をプールしておくことが慣例である。このことは規則の中に明瞭に記載され、賞金の総額を授与しないという決定はその理由とともに審査委員会の前会一致によらなければならない。</p>

UNESCO の建築および都市計画の国際設計競技のための標準規則	UIA による注記および推奨事項
<p><b>第 21 条</b></p> <p>主催者は、審査委員会の決定を受諾し、設計競技の結果が発表されてから 1 ヶ月以内に賞金を支払う。</p>	<p>国によっては、税務当局が受賞者に与えられた賞金に一定割合を控除することがある。このような場合、主催者は規則の中にこのことを明記し、外国からの参加者が賞金から税の控除がされることを知らしめなければならない。また、この種の税率も示されるべきである。</p>
<p><b>第 22 条</b></p> <p>設計競技に招待された各応募者は、賞金とは別に報酬を受ける。</p>	<p>報酬は審査委員会の意見でそれにふさわしい誠実と判断される作品を提出した各応募者に支払われる。</p>
<p><b>第 23 条</b></p> <p>2 段階設計競技の場合、第 2 段階に進むことが選ばれた各応募者に対して、適当な額の報酬が支払われなければならない。その額は第 2 段階で行われる付加的な作業に対して見合うものであり、賞金とは別に支払われることも含めて、設計競技の条件に明記されねばならない。</p>	
<p><b>第 24 条</b></p> <p>規則には、主催者が受賞作品をどのような目的に利用するかを正確に明記しなければならない。作品は著作者の承諾がない限り、その他の目的に使用したり、どの一部であっても変更したりしてはならない。</p>	<p>実施設計競技の場合、主催者と受賞者との間で将来交わされる契約書の文案が、規則の中に示されなければならない。</p>
<p><b>第 25 条</b></p> <p>実施設計競技の場合、主催者は作品に対する一等賞の懸賞として、計画の実施業務をその作品の著作者に委託する義務を負う。ただし、受賞者が当該業務を遂行する能力が十分でないと審査委員会が認めた場合、審査委員会は同受賞者に対して、自ら選び、審査委員会および主催者が承認する他の建築家あるいは都市計画家と共同することを求めることができる。</p>	<p>場合によっては、受賞建築家と設計競技が実施される国の建築家との共同を応募の条件とすることができるが、その場合、規則に明記されねばならない。</p> <p>非常に大規模な設計競技の場合、設計競技規則に同様の種類の建築を設計した経験のある建築家のみが参加できる旨を明記することができる。そうすることで、主催者は計画の実現に向けて、十分な専門的資格を持つ受賞者を得ることができる保証となる。</p>

UNESCO の建築および都市計画の国際設計競技のための標準規則	UIA による注記および推奨事項
<p><b>第 26 条</b></p> <p>実施設計競技で、1 位受賞者が審査委員会の受賞決定が公表されてから 24 ヶ月以内に当該設計に関する委託契約が結ばれない場合、1 等賞金と同額の補償がされる旨の条項が、設計競技規則に盛り込まれなければならない。このように 1 位受賞者が補償されることで、主催者は著作権者との共同を除いて、計画を遂行する権利を獲得できない。</p>	
<p><b>第 27 条</b></p> <p>アイデア設計競技で、主催者が受賞作品のすべてあるいは一部を、またはその他の作品を同様に使用したい場合、どのような場所であれ、著作権者と共同する形を考慮せねばならない。共同の条件は後者が受け入れられるものでなければならない。</p>	<p>この場合、後で提案されることになる契約の草案の詳細が、設計競技規則に記載されていないなければならない。</p>
<p><b>保険</b></p> <p><b>第 28 条</b></p> <p>主催者は応募作品に対して、責任が発生すると思われる時点から終了するまでの期間、それらに保険をかけなければならない。その額については、規則の中に提示する。</p>	
<p><b>著作権と所有権</b></p> <p><b>第 29 条</b></p> <p>いかなるデザインであっても、その作者は作品の著作権を保有し、作者の正式な同意がない限り、作品のどのような変更も許されない。</p>	<p>設計競技の終了後、計画は主催者とともに最終決定される。従って、計画の建築的要素に疑義を挟むことなく進めることができる。</p>

UNESCO の建築および都市計画の国際設計競技のための標準規則

UIA による注記および推奨事項

第 30 条

1 等賞を受賞した作品は、主催者が計画の実施のためにその作者に設計を委託することによってのみ、使用することができる。その他のいかなる応募作品は、それが受賞作品であろうがなかろうが、作者の同意なしに、全部あるいは一部を主催者が使用してはならない。

第 31 条

一般的なルールとして、主催者の作品に対する所有権は、1 回の実施に限られる。しかしながら、その反復使用に関する条項を設計競技規則の中に含むことができ、その場合の条件を明記しなければならない。

第 32 条

すべての場合において、特に規則に記載されていない限り、いかなるデザインであってもその作者は、作品を複製する権利を保有する。

審査委員会

第 33 条

審査委員会は、設計競技が開始される前に組織されねばならない。そして、審査委員会の委員および補欠委員の名前は、設計競技規則の中に明記されねばならない。

第 34 条

一般的なルールとして、審査委員会のメンバーは UIA の承認後、主催者が指名する。UIA は審査委員会のメンバーの選定に関し、主催者を補佐しなければならない。



審査委員会の構成は、国際設計競技の成功を左右する鍵であり、非常に広範囲な参加を促進することができる。

UIA はその交流ネットワークを通じて、審査される計画に関して特有の能力を有する専門家を提案するなど、審査委員会の構成に関して主催者に大変効果的な助言をすることができる。

UNESCO の建築および都市計画の国際設計競技のための標準規則	UIA による注記および推奨事項
<p><b>第 35 条</b></p> <p>審査委員会は、国籍が異なりできるだけ少なく合理的な人数で構成されねばならず、必ず奇数で7名を超えてはならない。また、その過半数は独立した建築家か都市計画家、あるいは、特殊な場合、そのいずれかと共同するその他の専門家でなければならない。</p>	<p>審査委員会の構成人数を制限することによるメリットを必要以上に強調することはできない。しかし、可能であれば7名を超えてはならず、奇数でなければならない。また、過半数は建築家でなければならないが、建築家と、都市計画家あるいはエンジニアのようなその他の専門家を含む場合もある。UIA は UIA を代表する1名のメンバーを指名する。また、審査員の過半数は主催国以外の国籍を持ち、居住し業務していることが必要である。審査員は設計競技の主題に関して特に能力を有する観点から選ばなければならない。</p>
<p><b>第 36 条</b></p> <p>審査員の最低1人はUIAによって指名されねばならず、そのことを設計競技規則に明記しなければならない。</p>	<p>補欠審査員の指名される人数は、UIA 代表審査員を除いて4人の審査員に対して1名の補欠審査員の割合でなければならない。UIA 代表審査員の補欠審査員もUIAによって指名される。補欠審査員は、投票権を持たないが、審査過程で審査員が病や避けられない理由で欠席した場合に備えて交代できるように、すべての審査委員会に出席しなければならない。その場合、補欠審査員は審査が終了するまで、欠席した審査員を正式に交代する。</p>
<p><b>第 37 条</b></p> <p>投票権を有する審査員も、投票権を有しない補欠審査員も、全員が審査委員会の全行程に出席することが必要である。</p>	
<p><b>第 38 条</b></p> <p>仮に最初の会議に投票権を有する審査員が1名欠席した場合、投票権を有しない補欠審査員1名がその投票権を獲得することになる。もし何らかの理由で投票権を有する審査員が一定期間欠席しなければならない場合、投票権を有しない補欠審査員がその期間中投票権を獲得し、その間の決定事項は拘束力をもつ。</p>	<p>UIA 代表審査員は、国際法を遵守しなかった場合、審査委員会を辞さなければならない。</p> <p>審査委員会には、計画を分析する上で役に立つ能力を有するコンサルタント委員を含めることができる。彼らは無条件で投票に参加できるが、その数は投票権を有する審査員の数を超えることはできない。</p>

<p>UNESCO の建築および都市計画の国際設計競技のための標準規則</p>	<p>UIA による注記および推奨事項</p>
<p><b>第 39 条</b></p> <p>投票権を有する審査員が長期間不在であるか、審査結果が出る前に離脱する場合、審査の残りの期間その投票権は投票権を有しない補欠審査員が獲得する。</p>	
<p><b>第 40 条</b></p> <p>各審査員は、設計競技の規則および条件を、応募者に公表される前に承認しなければならない。</p>	<p>審査委員会のメンバーは、できれば規則および条件が起草されている間に、相談を受けるべきである。理想的には、会議を開くとともに審査員は承認する前に現地の視察に招かれるべきである。</p>
<p><b>第 41 条</b></p> <p>主催者団体の構成員、あるいはその提携者や従業員等、設計競技の準備あるいは実施に関わる者は、設計競技に参加したり参加者を補助したりすることはできない。</p>	
<p><b>第 42 条</b></p> <p>審査委員会の決議は、それぞれの応募作品について一つ一つ多数決でなされる。賛否同数となった場合は、委員長が決定権を持つ。懸賞のリストおよび主催者に提出する審査委員会報告書には、提出する前にすべての審査員が署名し、一冊を UIA に送付しなければならない。</p>	<p>主催者は、会議の議事録をとり、決議事項を記録する役割を負う審査委員会事務局を設置する。また、必要な場合、同時通訳者および翻訳者も手配しなければならない。</p> <p>すべての設計競技の応募作品は審査委員会に提示され、同じ条件の下で審査されねばならない。また、審査中にできるだけ提出作品の移動等を避けるため、十分な広さの部屋を用意することが望ましい。なお、審査中に提出作品の移動等が必要となった場合、その作業を補助するスタッフを確保しなければならない。また、審査委員会のための会議室も 1 室確保しなければならない。</p>

UNESCO の建築および都市計画の国際設計競技のための標準規則

UIA による注記および推奨事項

第 43 条

2 段階設計競技の場合、設計競技の両段階とも同じ審査員委員会が審査にあたらなければならない。UIA の承認を得た 1 段階設計競技は、いかなる場合も第 2 段階に進むことはできない。ただし、該当する応募者に対して当初の設計競技で用意された賞金額を上回る報酬を支払う条件を UIA が承認した場合はその限りではない。このような第 2 段階目の設計競技が実施される場合、当初の設計競技に指名された同じ審査委員が主催者によって再指名されねばならない。

第 44 条

いかなる図面、写真、模型あるいはその他の文書であっても、設計競技規則に要求されていないものは応募者の作品を吟味する前に、審査委員会によって除外されねばならない。

第 45 条

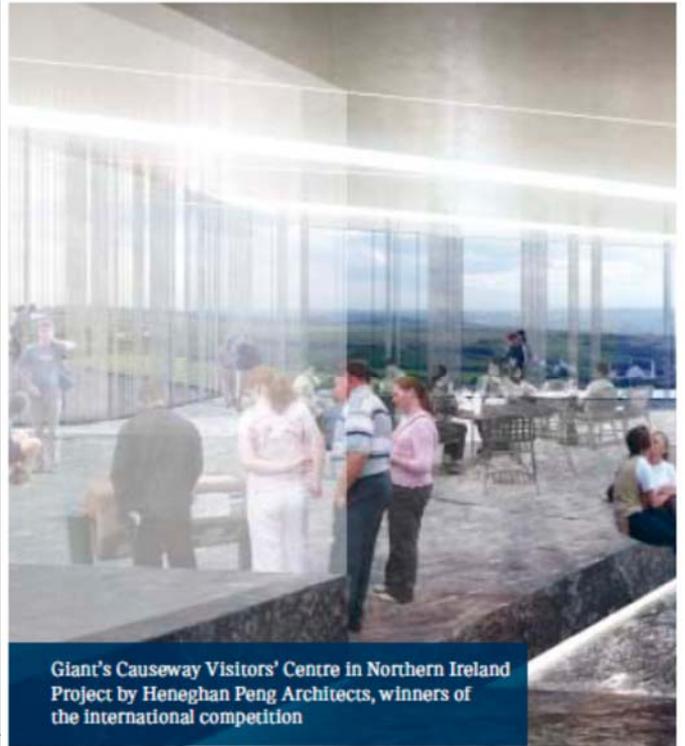
審査委員会は、当該設計競技に示された必須要件、指示あるいは規則を遵守していない作品を、不適格としなければならない。

第 46 条

審査委員会は賞を決定しなければならない。当該賞は最終的なもので、UIA が了承し設計競技に提示された期日までに公表されねばならない。審査委員会は賞を配分する際に、設計競技の条件にプールされた懸賞総額を使い切らなければならない。また、アイデア設計競技の場合、1 等賞が懸賞されねばならない。

第 47 条

審査委員会のメンバーに対して、主催者は報酬、旅費および宿泊費を支払わなければならない。



審査委員会の決定は主催者に対して拘束力を持つ。

外国人審査員に対する報酬は最小限 1 日当たり 700 ユーロを基本とし、厳密な額は主催者と UIA との間の合意により、設計競技が開始される前に決定される。旅費および宿泊費も、主催者の負担となる。

UNESCO の建築および都市計画の国際設計競技のための標準規則

UIA による注記および推奨事項

提出作品の展示

第 48 条

不適格のものを含めたすべての応募作品は、通常 2 週間にわたって審査委員会の署名付き報告書 1 冊とともに、入場無料で公開展示されねばならない。

審査委員会によって不適格とされたものを含めたすべての応募作品は、最低 2 週間にわたって審査委員会の署名付き報告書 1 冊とともに、展示されねばならない。ウェブサイト上のオンライン展示もまた可能である。

第 49 条

主催者は、登録した応募者に公開展示の日取り、および設計競技の結果を適切な時期に通知し、審査委員会報告書の写しを 1 部ずつ送付しなければならない。また同様に UIA および全加盟団体にも知らせなければならない。また、UIA が発表できるように受賞作品の写真を送付しなければならない。

参加者は、受賞者や購入対象者に該当しない場合、その作品の匿名性を保持する権利を有する。それを望む参加者は、このことを身元確認情報を含む封筒の同封書類に記載しなければならない。

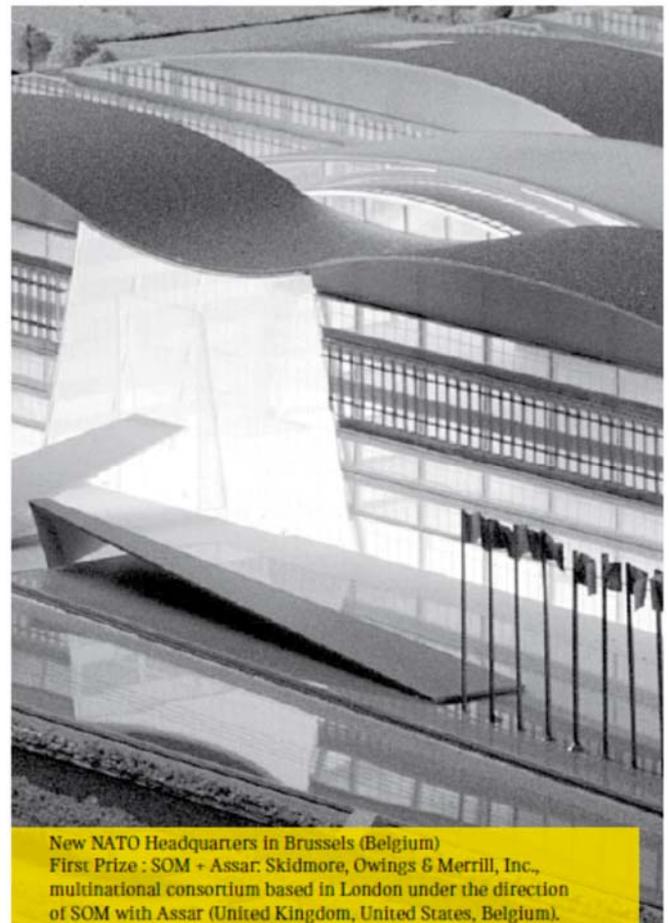
第 50 条

2 段階設計競技の場合、第 1 段階に提出された作品は最終結果が発表されるまで秘密にされなければならない。

作品の返却

第 51 条

受賞した作品、あるいは主催者によって購入・保全された作品を除き、すべての図面は公開展示の終了後破棄処分される。ただし、設計競技規則にその反対の条項がある場合はその限りではない。模型の提出が要求されている場合、公開展示の終了後 1 ヶ月以内に主催者の負担で作者に返却されねばならない。



## 附 則

### 紛争

設計競技規則はどんなにうまく作成されたとしても、紛争の可能性を避けることはできない。従って、その中に調停および仲裁に関する条項が含まれなければならない。

唯一、審査員委員会のメンバーのみが、最終的に表彰するまでのすべての段階で仲裁者となる。

審査あるいは表彰の課程以外の事項に対する紛争が発生した場合、当該事案は主催国の法務当局に訴えることなく、UIA が承認した仲裁方法によって解決されなければならない。

その調停委員会の役割を、UIA 国際設計競技委員会が担うこともありうる。

その他の調停方法として、UIA 国際設計競技委員会を第 3 者とし、各当事者が指名する委員、計 3 名の調停者からなる調停委員会によることもできる。

いかなる調停および仲裁によって発生する費用は、当事者 2 名で均等に負担されねばならない。



# 附 則

## 国際設計競技の実施に必要な費用

国際設計競技の実施にかかる費用を厳密に見積もることは不可能である。従って、主催者はUIA 事務総長 (Tour Maine Montparnasse, 33 avenue du Maine - BP 158, 75755 Paris cedex 15, France) にコンタクトをとり、想定される費用について設計競技の性格に従って適切な情報と助言を得ることが推奨される。費用の額は、世界中の場所や、主催者が使用できる施設によって異なる。

## 懸賞

国際設計競技で表彰される賞金総額は、計画の規模や複雑さによって異なる。通常、その見積もられる建築工事費の 1.5%から 3%の範囲であるべきである。

## 専門アドバイザーに支払われる費用

当該費用は、設計競技のプログラムおよび規則、また設計競技が催される国によって異なる。

## コンサルタントに支払われる費用

プログラムの準備あるいは審査過程で評価の特殊な側面に関する助言のために、コンサルタントを委嘱することが必要な場合がある。そのコンサルタントは外国人の場合もある。彼らに対する謝金額は必要な作業の範囲による。また、交通費やその他の必要経費もまた主催者が負担することになる。

## UIA に支払われる費用

UIA の費用は、主催者が必要とする UIA が提供するサービスの内容に従って決定される (附則 2 参照)。

## その他の費用

- ・ 技術委員会の費用
- ・ 敷地調査費
- ・ 設計競技の広報 (UIA によるものを除く) 費
- ・ 敷地図面、写真等を含む設計競技資料の印刷費
- ・ 応募作品の受領に関する調整費
- ・ 必要な場合、全応募作品の審査および公開展示のための施設の賃借費
- ・ 主催者が保持する期間の設計競技提出作品に懸ける保険代
- ・ 表彰式の開催費
- ・ 応募作品の返却および模型の必要な返却にかかる費用
- ・ 設計競技提出作品のカタログ作成費
- ・ 通訳、翻訳、通信等の事務局経費





INTERNATIONAL UNION OF ARCHITECTS / IUA  
TOUR MAINE MONTPARNASSE  
33, AVENUE DU MAINE  
BP 158  
75755 PARIS CEDEX 15 FRANCE  
TEL: +33 1 4524 3688 FAX: + 33 1 4524 0278  
E-MAIL: [IUA@UIA-ARCHITECTES.ORG](mailto:IUA@UIA-ARCHITECTES.ORG)